

(第1-1号様式)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 30 日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県吉野郡川上村西河626番地

氏 名 株式会社城内組
代表取締役 城内 義裕

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0746-53-2425

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 城内組
事業場の所在地	奈良県吉野郡川上村西河626番地
計画期間	令和 4 年4月1日～令和 5 年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	土木工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 98009万円
③ 従業員数	13人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(解体工事) がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化。 混合物→最終処分業者に委託し、埋立処分 (基礎工事) 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後埋立処分。 (建設工事) がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、RPF燃料として再資源化。 コンクリート殻→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化。 アスファルト殻→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化。 木くず→再生処理業者に委託し、再生製品・肥料として再資源化。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 本社工事部
 ↓
 廃棄物処理統括責任者
 ↓
 産業廃棄物管理担当者
 ↓
 工事現場管理責任者 (現場代理人)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 3 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	2,191.65 t	205.66 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設汚泥
	排出量	12.31 t	12.43 t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	金属くず
	排出量	98.01 t	0 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器クズ	廃石膏ボード
	排出量	3.53 t	10.27 t
	産業廃棄物の種類	がれき類 (石綿含有)	ガラス・陶磁器クズ (石綿含有)
	排出量	16.59 t	3.72 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (石綿含有)	廃石綿類
	排出量	1.64 t	11.15 t
	(これまでに実施した取組) 工事現場での分別搬出 (アスファルト殻・コンクリート殻 (有筋・無筋)・廃プラスチック類・木くず等) の実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	500 t	50 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設汚泥
	排出量	3 t	3 t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	金属くず
	排出量	10 t	0 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード
	排出量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	がれき類 (石綿含有)	ガラス・陶磁器くず (石綿含有)
	排出量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (石綿含有)	廃石綿類
	排出量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 受注工事の内容によるが、混合廃棄物は可能な限り分別し、減量化に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト殻・コンクリート殻・廃プラスチック類・木くずは分別する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 受注工事の内容によるが、分別による混合廃棄物の減量化に努める。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	2,191.65 t	205.66 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,191.65 t	205.66 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設汚泥
	全処理委託量	12.31 t	12.43 t
	優良認定処理業者への処理委託量	12.31 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	12.43 t

①現状

認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
産業廃棄物の種類	混合廃棄物	金属くず
全 処 理 委 託 量	98.01 t	0 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	21.81 t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	0 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード
全 処 理 委 託 量	3.53 t	10.27 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3.53 t	10.27 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	0 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類 (石綿含有)	ガラス・陶磁器くず (石綿含有)
全 処 理 委 託 量	16.59 t	3.72 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	16.59 t	3.72 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	0 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (石綿含有)	廃石綿類

全処理委託量	1.64	t	11.15	t
優良認定処理業者への 処理委託量	1.64	t	11.15	t
再生利用業者への 処理委託量		t	0	t
認定熱回収業者への 処理委託量		t		t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t		t
<p>(これまでに実施した取組) 可能な限りの分別搬出と再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。</p>				

【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
全処理委託量	500 t	50 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設汚泥
全処理委託量	3 t	3 t
優良認定処理業者への処理委託量	3 t	t
再生利用業者への処理委託量	t	3 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
産業廃棄物の種類	混合廃棄物	金属くず
全処理委託量	10 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	10 t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード
全処理委託量	0 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t

	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類 (石綿含有)	ガラス・陶磁器クズ (石綿含有)
	全 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (石綿含有)	廃石綿類
	全 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<p>工事内容・品目にもよるが廃棄物の再資源化に努め、再資源化が困難な廃棄物の処分先については優良認定処理業者を選定する。</p>		
※事務処理欄			